

第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子案

(資料4)

現計画				体系見直しの要素			次期計画の体系・骨子(案)				
基本理念	基本的な方針	重点目標	主な取組	国の方向性	府・市の方向性	対処すべき課題	基本理念	教育目的	基本方針	重点施策	主な取組み
未来を拓く自立心を育む人づくり 子どもの教育	未来を拓く人づくり 子どもを育む	(1) 学力向上の取組みの推進	1- (1) 家庭・地域との協働と検証を通じた「確かな学力」の育成 ①地域とともにある学校づくり ②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善 ③学力向上のための校内研究体制の充実 ④個に応じた指導の充実と改善 ⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり ⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進 ⑦外国語活動・英語教育の指導の充実 ⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進 ⑨外部人材の効果的な活用を推進 ⑩郷土愛を育む教育の推進	《参考資料1 目次より》 【第3期教育振興基本計画】(国・現計画) ○夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ○社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ○生涯学び、活躍できる環境を整える ○誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ○教育政策推進のための基盤を整備する 《参考資料6 4より》 【「令和の日本型学校教育」の構築を目指して】 ・学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する ・連携・分担による学校マネジメントを実現する ・これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する ・履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる ・感染症や災害の発生等乗り越えて学びを保障する ・社会構造の変化の中で、持続的に魅力ある学校教育を実現する 《参考資料8より》 【中央教育審議会教育振興基本計画部会(第6回)】 次期基本計画のコンセプト ○予測困難な時代の象徴としての新型コロナウイルス感染症拡大による影響、浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容 ○誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者(学習者)主体の学び等の充実を図り、日本型ウェルビーイングの概念整理を踏まえた上で、多様な個人のウェルビーイングの実現を目指す。 また、共生社会の実現・地域コミュニティの再構築に向けて、個人と社会のウェルビーイングの実現をつなぐ学校や社会教育施設の役割・機能を重視する。 ○少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出していく人材を育むため、主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培うとともに、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決するための学びを特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。 ○コロナ禍を契機としてデジタルが飛躍的に社会に浸透。将来の社会基盤に変化をもたらすデジタルトランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込む。 ○これらを通じた価値創造により、人間中心社会としての Society5.0 の実現を目指す。	《参考資料11より》 【第2次大阪府教育振興基本計画素案】 ・大阪の教育がはぐくむ人物像 ➤人生を自ら切り拓いていく人 ➤認め合い、尊重し、協働していく人 ➤世界や地域とつながり、社会に貢献していく人 ・基本方針 ①確かな学力の定着と学びの深化 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③将来をみすえた自主性・自立性の育成 ④多様な主体との協働 ⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり ⑥学びを支える環境整備 ⑦私立学校の振興 《第1回資料10より》 【松原市第5次総合計画】(市)(令和元年) ・将来の都市像 「みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら」 ・まちづくりの3つの柱(目標) 1. 安心・安全で活力を生み出すまちづくり 2. 人を育て、人が輝くまちづくり 3. 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり ・基本方針5 みんなで子育て家庭を支える地域社会をつくりまします 施策14 保育サービスの推進 ①ニーズに応じた保育の充実 ・基本方針6 学校・保護者・地域の連携により魅力ある教育環境をつくりまします 施策15 魅力ある学校づくり ①特色ある教育の充実 ②地域ぐるみの学校支援 ③幼児教育の充実 ④安心できる教育環境の確保・ISSの推進 ⑤心の教育の充実 施策16 青少年健全育成の推進 ①青少年を守り育てる地域づくり 施策17 多様な生涯学習の推進 ①生涯学習の充実 ②社会教育の充実	《第3回会議資料5課題シートより》 ・感染症予防対策を講じながら、学校園での取組みの充実とともに、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することが必要 ・「学力向上アクションプラン」の策定等、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の取組みを進めることが必要 ・これまでの実践とICTを活用しながら、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をしていくことが必要 ・今後も「いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要 ・子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育が重要 ・職場体験に代わる体験活動などの検討が必要 ・今後もキンダーカウンセラーによる教育相談についてはニーズ、成果ともに高く、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要 ・今後も引き続き、インターネット環境等も含め整備を進めていくことが必要 ・自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止が重要 ・子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、様々なキャリアステージに応じた教職員の資質・指導力の向上の継続が重要 ・社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校等の情報の積極的な発信が必要	人を育て、人が輝くための教育	未来を切り拓く「人間力」の育成	1. 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます	(1) 社会の変化に応える確かな学力の育成	
		(2) 豊かでたくましい人間性の育み	(2) 豊かでたくましい人間性の育み								
未来を拓く自立心を育む人づくり 子どもの教育	未来を拓く人づくり 子どもを育む	(1) 安心・安全な学校園づくりの推進	1- (1) 学習環境の充実 ①学校における教育環境などの調査研究と整備 ②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備 1- (2) 安心・安全な学校園づくり ①セーフスクールの推進 ②学校施設の点検・整備 ③各幼稚園施設の更新 ④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実 ⑤管理員*配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実 ⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供 ⑦地域の協力団体との連携の推進	《参考資料8より》 【中央教育審議会教育振興基本計画部会(第6回)】 次期基本計画のコンセプト ○予測困難な時代の象徴としての新型コロナウイルス感染症拡大による影響、浮き彫りになった課題と学校・教育の役割、学びの変容 ○誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、学習者(学習者)主体の学び等の充実を図り、日本型ウェルビーイングの概念整理を踏まえた上で、多様な個人のウェルビーイングの実現を目指す。 また、共生社会の実現・地域コミュニティの再構築に向けて、個人と社会のウェルビーイングの実現をつなぐ学校や社会教育施設の役割・機能を重視する。 ○少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出していく人材を育むため、主体的に社会の形成に参画し、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培うとともに、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決するための学びを特に高等教育においていつでも受けられる教育・社会環境を整備する。 ○コロナ禍を契機としてデジタルが飛躍的に社会に浸透。将来の社会基盤に変化をもたらすデジタルトランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込む。 ○これらを通じた価値創造により、人間中心社会としての Society5.0 の実現を目指す。	《参考資料11より》 【第2次大阪府教育振興基本計画素案】 ・大阪の教育がはぐくむ人物像 ➤人生を自ら切り拓いていく人 ➤認め合い、尊重し、協働していく人 ➤世界や地域とつながり、社会に貢献していく人 ・基本方針 ①確かな学力の定着と学びの深化 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③将来をみすえた自主性・自立性の育成 ④多様な主体との協働 ⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり ⑥学びを支える環境整備 ⑦私立学校の振興 《第1回資料10より》 【松原市第5次総合計画】(市)(令和元年) ・将来の都市像 「みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら」 ・まちづくりの3つの柱(目標) 1. 安心・安全で活力を生み出すまちづくり 2. 人を育て、人が輝くまちづくり 3. 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり ・基本方針5 みんなで子育て家庭を支える地域社会をつくりまします 施策14 保育サービスの推進 ①ニーズに応じた保育の充実 ・基本方針6 学校・保護者・地域の連携により魅力ある教育環境をつくりまします 施策15 魅力ある学校づくり ①特色ある教育の充実 ②地域ぐるみの学校支援 ③幼児教育の充実 ④安心できる教育環境の確保・ISSの推進 ⑤心の教育の充実 施策16 青少年健全育成の推進 ①青少年を守り育てる地域づくり 施策17 多様な生涯学習の推進 ①生涯学習の充実 ②社会教育の充実	《第3回会議資料5課題シートより》 ・感染症予防対策を講じながら、学校園での取組みの充実とともに、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することが必要 ・「学力向上アクションプラン」の策定等、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の取組みを進めることが必要 ・これまでの実践とICTを活用しながら、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をしていくことが必要 ・今後も「いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要 ・子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育が重要 ・職場体験に代わる体験活動などの検討が必要 ・今後もキンダーカウンセラーによる教育相談についてはニーズ、成果ともに高く、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要 ・今後も引き続き、インターネット環境等も含め整備を進めていくことが必要 ・自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止が重要 ・子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、様々なキャリアステージに応じた教職員の資質・指導力の向上の継続が重要 ・社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校等の情報の積極的な発信が必要	人を育て、人が輝くための教育	未来を切り拓く「人間力」の育成	2. 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します	(1) 安心・安全な学校園づくりの推進	
		(2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	(2) 持続可能な学校園運営体制の充実と教職員の資質向上								

